

高知市は高知県と企業と一緒にあなたの 奨学金の返還を 支援します！

内定前に
まず登録を！



高知市へ居住すると
返還支援額が
上乘せされます！

▶対象者

卒業後に返還が必要となる奨学金の貸与を受けている

- ・大学等卒業年度の学生又は卒業前年度の学生
- ・高知県外在住の既卒者で、35歳以下の方

のうち、県から登録を受けた企業に正規雇用で就職し、高知市内に居住する方

▶支援額

年間返還額のうち中小企業最大3分の3(上限あり)

年間返還額のうち中堅企業最大6分の5(上限あり)

※企業・県・市の合計

▶支援の流れ

事前
登録
(内定前)



就職



認定
申請



奨学金
返還



支援金
交付

【チラシについてのお問い合わせ先】

高知市産業政策課

〒780-8571 高知市本町5丁目1-45

TEL: 088-823-9456

Mail: kc-150600@city.kochi.lg.jp



制度概要

本制度は、奨学金返還を行う従業員に対し、企業と県・市が協働で支援する制度です。登録した学生等が登録企業に就職して支援対象者として認定を受けた後、毎年度の奨学金返還額の一部を、翌年度に支援金として県から支援対象者に支給します。

支援内容

支援対象者が支払った前年度(4月～翌年3月)の奨学金返還実績額(中小企業は3分の3、中堅企業は6分の5)(※)又は次の表に定める年間支援限度額のいずれか低い方の額を支援額として、県が支援金を支給します。支援期間は最大6年間です。

※高知市居住の方で上乗せ支援が受けられる場合。他市町村に居住している場合は、奨学金返還支援実績額の3分の2になることがあります。

学校種別	中小企業等へ就職した場合	中堅企業へ就職した場合
	6年間の支援総額の上限 (年間支援上限)	6年間の支援総額の上限 (年間支援上限)
大学院・6年制大学	270万円(45万円/年)	225万円(37.5万円/年)
4年制大学	180万円(30万円/年)	150万円(25万円/年)
短大・高等専門学校 専修学校(専門課程) ※2年の場合	90万円(15万円/年)	75万円(12.5万円/年)

対象となる奨学金

大学等の修学のために貸与を受けた本人による返還が必要な次の奨学金とします。

- ・日本学生支援機構第1種奨学金(無利子)又は第2種奨学金(有利子)
- ・土佐育英協会又は県内市町村が貸し付ける奨学金
- ・日本学生支援機構ホームページ掲載の奨学金事業実施団体による貸与型奨学金
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)、生活福祉資金(教育支援資金)
- ・その他知事が認める貸与型奨学金

※ただし、以下の奨学金等は対象外です

- ・卒業後の医師等としての従事や地域での就業・定住等を要件とした返還免除の規定を有する奨学金
- ・保護者が借り入れた教育ローン

登録企業

高知県ホームページ(産業振興推進部産業政策課)に公開されていますので、ご確認ください。

お問い合わせ先

高知県産業振興推進部産業政策課
TEL:088-823-9692
Mail:12081@ken.pref.kochi.lg.jp

事前登録方法

支援を受けるためには、就職内定前に、県への
事前登録が必要です。

事前登録方法等については、高知県ホームページ
をご確認ください。

高知県ホームページは
こちらから

